

県内15市町村の子ども医療費助成制度 (保険医協会調べ)

●窓口無料 (現物給付) ○払い戻し (償還払い) △払い戻し (償還払い: 1カ月につき1,000円を除いた金額)

| | 通院 | | | | 入院 | | | | 所得制限 |
|------|---------------------------------------|--------------|-----------------------------|-------|------|--------------|-----------------------------|-------|----------|
| | 対象 | | 助成方法 ※当該市町村内の医療機関を受診した場合 | | 対象 | | 助成方法 ※当該市町村内の医療機関を受診した場合 | | |
| | 現行 | 新年度 | 1歳~未就学児 | 小学生以上 | 現行 | 新年度 | 1歳~未就学児 | 小学生以上 | |
| 富山県 | 3歳児 | | ○ | — | 未就学児 | | ○ | — | あり |
| 朝日町 | 中学3年 | | ● | △ | 中学3年 | | ● | △ | なし |
| 入善町 | 中学3年 | | ● | ● | 中学3年 | | ● | ● | なし |
| 黒部市 | 小学6年 | | ● | ● | 小学6年 | → 中学3年(6月~) | ● | ● | なし |
| 魚津市 | 小学6年 | → 中学3年(10月~) | ● | ● | 小学6年 | → 中学3年(10月~) | ● | ● | なし(10月~) |
| 滑川市 | 中学3年 | | ● | ● | 中学3年 | | ● | ● | なし |
| 上市町 | 小学6年 | → 中学3年 | ● | ○ | 小学6年 | → 中学3年 | ● | ○ | あり |
| 立山町 | 小学6年 | | ● | △ | 中学3年 | | ● | ○ | あり |
| 舟橋村 | 小学6年 | → 中学3年 | ● | ○ | 小学6年 | → 中学3年 | ● | ○ | あり |
| 富山市 | 小学6年 | | ● | △ | 中学3年 | | ● | ○ | あり |
| 射水市 | 中学3年 | | ● | ● | 中学3年 | | ● | ● | なし |
| 高岡市 | 小学6年 | | ● | ● | 中学3年 | | ● | ● | あり |
| 氷見市 | 小学6年 <small>3人以上の多子世帯は中学3年</small> | | ● | ● | 中学3年 | | ○ | ○ | あり |
| 砺波市 | 小学6年 | | ● | ● | 中学3年 | | ● | ● | なし |
| 南砺市 | 小学6年 | | ● | ● | 小学6年 | → 中学3年(10月~) | ● | ● | あり |
| 小矢部市 | 中学3年 | | ● | ● | 中学3年 | | ● | ● | なし |

※乳児 (0歳児) は全市町村において窓口無料 (現物給付)。

※窓口無料の市町村にお住まいの方が当該市町村以外の医療機関を受診した場合、原則払い戻し (償還払い) の手続きが必要になります。ただし、近隣市町村の医療機関を受診した際にも窓口無料 (現物給付) となる場合があります。詳しくは、各市町村窓口にご確認ください。

市町村の子ども医療費助成制度 中学3年までの自治体増える

子どもが医療機関を受診した際の窓口負担分を市町村が助成する、子ども医療費助成制度の対象年齢拡大の動きが続いています。昨年十月の富山市や高岡市などの拡大に続いて、今年には黒部市、魚津市、上市町、舟橋村、南砺市の五市町村で対象年齢の引き上げが予定されています。これにより、中学三年生までの対象とするのは、通院については八つの市町村、入院については十五市町村すべてとなります。

また、魚津市は対象年齢の拡大とともに所得制限の撤廃を予定しており、所得制限なしの自治体は八つになります。

助成方法にも違いがあります。現在、多くの市町村では窓口での支払いが無料となる「現物給付」での助成が行われていますが、窓口でいったん支払った後に役所に申請することで窓口負担分が払い戻される「償還払い」で助成を行っているところもあります。

また、富山市の小学生の通院の場合のように、一月につき千円を除いた金額を払い戻す償還払いを導入しているところもあります。

償還払いを導入する理由には、自治体が医療費補助を「窓口無料」で実施している場合、医療機関にかかりやすくなり医療費が膨らむという理由で、国保への国からの補助金が減額されるペナルティを回避するための動きがあります。

しかし、住民にとって利用しやすいサービスを提供することが行政側の責任であり、交通費と時間をかけて市町村の窓口に向いて手続きを行わなければならない「償還払い」は、非常に非効率です。少子化対策や子育て支援を目的として拡充した制度であれば、住民にとって利用しやすい仕組みを考える必要があります。

第2回女性部企画

講演会と女性医師・女性歯科医師交流会

とき 5月12日(日) 11:00~14:30

ところ ANAクラウンプラザホテル富山

第1部 講演 11:00~12:30

仕事も自分も「楽しむ」生き方



講演に寄せて

年齢を取れば取るほど、子どもを産めば産むほど職業人としての付加価値がアップする、それが女性医師の強みです。女性に対し若さや美しさを追い求めがちな現代にあって、このような職業はほかにはないのではないのでしょうか?

そうはいつても、医師は人一倍努力家で責任感が強く、頑張り屋で辛抱強いため、無理をしてしまいがちです。「どうしたらうまくいくのかな?」「苦勞から学べるものはないかな?」と前向きになれるような時間。温かい気持ちになれる会話。あなたを特別な存在だと認め、失敗を笑い飛ばしてくれる仲間。同じような立場にある者同士、知恵をシェアし合えば、これからの人生がグリーンと生きやすくなります。

第2部 女性医師・女性歯科医師 交流会 12:30~14:30

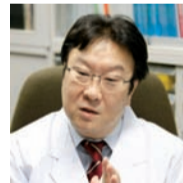
ランチ会でざっくばらんに楽しくおしゃべりをして交流を深めませんか?

富山県在宅医会 春の研究・交流会

とき 5月25日(土) 17:00~

ところ ボルファートとやま 4F 琥珀

17:00~ 講演 「在宅医が知っておくべきサルコペニア」



名古屋大学大学院地域在宅医療学 老年科学分野教授
講師 葛谷 雅文 先生

18:00~ 講演 「在宅医療現場における多職種連携の取り組み」



在宅医ネットよこはま代表、オカダ外科医院院長
講師 岡田 孝弘 先生

19:00~ 報告 在宅医療における保険請求・カルテ記載の要点

講師 富山県在宅医会世話人

19:30~ 情報交換会

【共催】富山県在宅医会 大塚製薬株式会社